

で引き上げることとしました。保護者の負担軽減を図りながら、更なる子育て支援の充実に努めてまいります。

国民健康保険・老人保健・介護保険

国民健康保険事業は、急速な高齢化に伴い、疾病構造が変化して生活習慣病等の慢性疾患が急増し、医療費が増大しています。このたびの医療制度改革により、新たに平成20年度から40歳から74歳までの方を対象とした内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査および特定保健指導が医療保険者に義務付けられました。この事業を効果的・効率的に実施し、疾病予防や重症化の防止、健康の保持・増進に取り組み、医療費の適正化・保険財政安定化に努めます。

平成20年4月から新たに導入される後期高齢者医療制度においては、財政運営の広域化・安定化を図るため、県下全市町村が加入する熊本県後期高齢者医療広域連合が運営を行い、市町村は保険料の徴収事務のほか各種資格届出事務などの業務を行います。今後

も制度の周知に努め、高齢者が安心して医療を受けられるよう取り組んでまいります。

農林業の施策

度においては、第四期介護保険事業計画の策定を進めてまいります。高齢者の自立支援と尊厳の保持を基本としつつ、老後の安心を支える仕組みとしてさらに充実を図るとともに「介護予防の推進」や地域ケアに努め、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう支援します。

商工業の振興

本年も町商工会への運営費補助を行い、商工業の借り入れに対する利子補給や制度資金の活用など、商工業者の皆さまの事業拡大や、経営安定への取組みの支援を継続します。

さらに、本町産業振興の拠点となる「ましき道の駅(仮称)」の実現に向けての取組みを、商工会、農業団体等と連携しながら進めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、県有工業団地「くまもと臨空テクノパーク」における早期の企業進出に向け、県と共同して取組み、併せて雇用促進や、税収の確保に努めて

参ります。

19年度から始まりました「品目横断的経営安定対策」「米需給調整システム対策」「農地・水・環境保全向上対策」の三対策につきましては、円滑な実施を図るためにも、関係者に対する説明会等を開催するとともに、町・県・JA等関係機関が一体となり、益城町担当手育成総合支援協議会等において、各種施策を総合的に判断し支援措置を講じてまいります。また、地域の実情に応じた安心・安全な農作物の生産、販売、产地化、ブランド化を推進し、農家経営の安定化を図つてまいります。

次に、農林整備としまして、平成18年度から実施している約40ヘクタールの水田を対象とした広安地区水田利活用緊急支援事業(暗渠排水工事)については、3年目となる本年度をもつて事業は完了する予定です。また、第二期県営上益城中山間地域総合整備事業についても、事業は完了する予定です。また、老朽化した益城中学校および津森小学校体育館の耐震補強工事を実施し、耐震性の確保を図つてまいります。また、老朽化した益城中央小学校の移転改築につきましては、関係機関のご指導をいただき、一日も早く改築工事を着手できるよう最善の努力をします。

次に、小中学校の第一学年の学級に補助職員を配置する

路約500メートルの整備を想定して、平成19年度から三年度計画で実施している県営・地域水田農業支援排水対策特別事業については、平成21年度の完成を目指し、推進を図つてまいります。

林業に関しては、木材の生産はもとより環境保全等様々な役割を持つ森林の機能を十分発揮できるよう、益城町森林整備計画に基づいて、作業道の改良や植林樹木の間伐など、実情に応じた適正な森林整備を行つてまいります。

教育関係

豊かな人間性と生きる力を持つた子どもの育成と子どもたちの安全確保は、最重要課題です。

20年度におきましては、飯野小学校および津森小学校体育館の耐震補強工事を実施し、耐震性の確保を図つてまいります。また、老朽化した益城中央小学校の移転改築につきましては、関係機関のご指導をいただき、一日も早く改築工事を着手できるよう最善の努力をします。

次に、小中学校の第一学年の学級に補助職員を配置する

も7年目を迎え、その成果も表れ、各方面からも好評を得ています。20年度においても引き続き実施してまいります。

さらに、本年度より学校における教育課程や学習指導等の学校教育に関する専門的事項の指導にあたる学校教育指導員を配置し、学校教育の充実を図ります。また、教育委員会との連絡を密にし、学校、家庭、地域等が連携し、子どもたちの安全確保に最大限の努力をし、子どもたちが楽しく、いきいきとした学校生活を送り、さらには家庭や地域社会に開かれ信頼される学校づくりを目指します。

生涯学習については、多様化するニーズに応えるため、各種講座教育を実施し、多様な学習機会の提供に努めます。さらに、待望久しかった図書館機能を併せ持つ交流情報センターと総合運動公園の建設を平成21年4月のオープンを目指して努力してまいります。

最後に、基本的人権が尊重されることは、明るく住みよいまちづくりの基盤であります。各種関係団体と連携し、人権教育および人権啓発の推進に努め、差別のない明るい社会を目指します。